

令和6年12月市議会定例会議案件名

- 議案第72号 白河市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第73号 白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第74号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第75号 白河市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
- 議案第76号 白河市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第77号 白河市産業プラザ条例の一部を改正する条例
- 議案第78号 白河市ゴルフ場条例の一部を改正する条例
- 議案第79号 白河市下水道条例等の一部を改正する条例
- 議案第80号 白河文化交流館及び白河市東文化センターの指定管理者の指定について
- 議案第81号 白河市大信地域市民交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第82号 市道路線の認定及び廃止について
- 議案第83号 新市建設計画の変更について
- 議案第84号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第85号 令和6年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第86号 令和6年度白河市水道事業会計補正予算（第2号）

令和6年12月市議会定例会議案要旨

- 議案第72号 白河市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
児童手当法の一部改正に伴い、廃止された特例給付を個人番号の利用範囲から削るものであります。
- 議案第73号 白河市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例
令和9年4月に開館予定の複合施設に生涯学習センター（仮称）は、生涯学習の拠点に加え、地域づくりの拠点として社会教育事業の枠を超え、スポーツ推進事業と健康増進事業、地域づくり事業との連携など、関連施策を一体的に推進していく必要があることから、公民館及びスポーツに関する事務に係る権限を教育委員会から市長部局に移管するため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第74号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、刑法における懲役及び禁錮に代えて拘禁刑が創設されたため、関係する条例について所要の改正を行うものであります。
- 議案第75号 白河市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例
こども基本法の施行に伴い、所掌事務にこども計画の策定、推進等を加えるなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第76号 白河市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、引用する条項を整理するものであります。
- 議案第77号 白河市産業プラザ条例の一部を改正する条例
人材育成センターの使用料について、コワーキングスペースに法人向け料金を設定するなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第78号 白河市ゴルフ場条例の一部を改正する条例
ゴルフコース及び宿泊施設の使用料について、維持管理コストの増加等に対応するため、使用料の見直しを行うものであります。
- 議案第79号 白河市下水道条例等の一部を改正する条例
公共下水道等について、下水道使用料収入の減少や維持管理コストの増加等に対応するため、使用料の見直しを行うものであります。
- 議案第80号 白河文化交流館及び白河市東文化センターの指定管理者の指定について
- 議案第81号 白河市大信地域市民交流センターの指定管理者の指定について
上2議案については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者に公の施設の管理を行わせるため、同条第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。
- 議案第82号 市道路線の認定及び廃止について

市道路線を認定し、及び廃止するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第83号 新市建設計画の変更について

新市建設計画を変更するため、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項の規定により、議会の議決を得ようとするものです。

議案第84号 令和6年度白河市一般会計補正予算（第5号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は166,086千円増額となり、歳入歳出予算総額は33,953,401千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、国庫支出金9,069千円、県支出金30,920千円、繰入金121,070千円、諸収入4,827千円、市債200千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、議会費97千円、民生費45,043千円、衛生費13,330千円、農林水産業費4,456千円、商工費68,997千円、土木費10,287千円、消防費3,215千円、教育費27,330千円をそれぞれ増額補正し、総務費6,669千円を減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

こども医療助成事業	34,210千円
民営保育園等施設型給付事業	8,786千円
出産・子育て応援事業	14,099千円
工業団地管理費	21,085千円
多世代交流センター管理費	45,462千円
街灯管理費	3,500千円
公営住宅維持管理費	5,000千円
消防施設管理事業	2,957千円
小峰城史跡整備事業	19,770千円

(2) 継続費の補正

事業の変更に伴い、継続費を変更するものであります。

(3) 繰越明許費の補正

事業の追加に伴い、繰越明許費を追加するものであります。

(4) 債務負担行為の補正

事業の追加に伴い、債務負担行為を追加するものであります。

(5) 地方債の補正

事業の変更に伴い、地方債の限度額を変更するものであります。

議案第85号 令和6年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は244千円増額となり、歳入歳出予算総額は5,562,071千円となりました。

款別補正の歳入については、県支出金198千円、繰入金46千円をそ

れぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費 2 4 4 千円を増額補正するものであります。

議案第 8 6 号 令和 6 年度白河市水道事業会計補正予算（第 2 号）

(1) 収益的収入の補正

営業外収益 1 6 0 千円を増額補正し、その総額として水道事業収益 1, 2 7 0, 8 0 7 千円を予定するものであります。

(2) 収益的支出の補正

営業費用 1, 2 2 8 千円を減額補正し、その総額として水道事業費用 1, 2 4 3, 2 2 0 千円を予定するものであります。